

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-01-01	事務事業名 社会福祉協議会への補助金（ふれあいのまちづくり事業）	所管部課 福祉部 生活福祉課
施策コード 笑1-1	施策名 地域福祉の推進	施策目標 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等	
	高齢者・障害者・児童等が地域の中で、支えあい、ふれあえるまちづくりを推進する。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する			
	本事業の実施主体は社会福祉協議会で市はこれに補助を行い支援している。社会福祉協議会では、地域で支えあい、助け合いのできるまちづくりを進めるためにふれあいのまちづくり事業を小学校区単位で実施している。高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン、子育てを対象とした子育てサロンやボランティア説明会などの事業を実施している。 補助は、人件費については10/10、事業費については4/5補助となっている。 予算費目3.1.1社会福祉協議会補助金のうちの一部。			
事業開始時期		13 年度	実施形態	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他（ ）

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
事業費データ	事業費(A)			47,590	45,243	42,615	54,648
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0
		その他（		0	0	0	0
		一般財源		47,590	45,243	42,615	54,648
	所要人員(B)		人	0	0	0	0
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	0	0	0
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	47,590	45,243	42,615	54,648
	単位当たりコスト (E)=(D)/(拠点箇所		千円	11,898	11,311	10,654	13,662

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 拠点箇所	実績値	箇所	4	4	4	4
	② 開設日数	実績値	日	1,436	1,436	1,436	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次	目標値	件				
		実績値	件	1,232	1,343	1,571	
	二次	目標値					
		実績値					
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 活動拠点及び利用団体が増加すれば、利用件数も増加						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	地域活動拠点の活用方法として、①交流、情報交換のできる場、②住民交流の場、③高齢者支援の場、④在宅介護支援の場、⑤子育て支援の場、⑥グループ・団体活動の場として活用したい(地域活動拠点検討会平成20年より検討継続)	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	サロン活動 小平市：すくすく広場(子育て)、ほのぼの広場(高齢者)等 東村山市：ふれあいいきいきサロン、ふれあい交流サロン(高齢者)、親子サロンさくらんぼ(子育て)、清瀬市、東久留米市は未実施
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	一部ささえあいネットワーク事業(高齢者支援課)と類似している。

事業コード 05-01-01	事務事業名 社会福祉協議会への補助金（ふれあいのまちづくり事業）	所管部課 福祉部 生活福祉課
-------------------	----------------------------------	-------------------

施策コード 笑1-1	施策名 地域福祉の推進	施策目標 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。
---------------	----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	小学校区ごとに組織作りを行い活動拠点を設けることとしているが、小学校区ごとの組織はできたものの拠点整備が進まない現状がある。 活動拠点がなかなか進まない理由としては適当な物件の確保ができていないからであるが、借上げ料が月額50,000円と比較的低額であることも考えられる。今後は、単位区の見直しとして、小学校区から中学校区に地域を拡大して、一拠点あたりの借上げ料を増額するなど、活動拠点自体の意義も含めて検討する余地がある。 さらに、本事業への参加者を増加させる方策についても検討する必要がある。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	当該事業については開始して20年になるが活動拠点が4箇所から増えていない状況がある。借上げ料が低額であることを設置できない理由として挙げているが、事業のあり方が適正かどうか、改めて第三者の評価や市民ニーズの調査を行い検証する必要がある。今後は当該事業における課題等を整理した上で、ささえあいネットワーク事業などの類似事業との整理・統合も含めた改善・見直しの検討が必要である。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	1		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-01-02	事務事業名 地域福祉コーディネーターなどの育成・配置	所管部課 福祉部 生活福祉課
施策コード 笑1-1	施策名 地域福祉の推進	施策目標 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等			
	市民が主体となった地域づくりや支え合う地域社会の形成を図ることを目指し、地域における福祉課題の解決に向けて地域におけるリーダーや協力者をコーディネートし問題の解決を図るため、福祉に関する専門的な知識を有する地域福祉コーディネーターを配置して問題解決のシステムを構築する。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	平成22年度、23年度は試行期間として市を4つに分け、うち1つに1人の地域福祉コーディネーターを配置し実施。実績を分析しながら全市域での実施に移行する予定。また、本事業の趣旨に賛同し、地域福祉コーディネーターとともに問題解決に協力してくれる市民ボランティアを地域福祉推進員として位置づけている。 東京都地域福祉包括補助事業の先駆的事业として平成24年度まで1,000万円までは10/10、1,000万円を越える部分は1/2補助。					
事業開始時期		22	年度	実施形態	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

事業費データ	項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	財源内訳	事業費(A)		0	0	9,749	9,409
		国庫支出金・都支出金		0	0	9,749	9,409
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他 ()		0	0	0	0
		一般財源		0	0	0	0
	所要人員(B)		人	0	0	0.02	0.02
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	0	162	163
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	0	0	9,911	9,572
単位当たりコスト (E)=(D)/(地域福祉コーディネーター)		千円	0	0	9,911	9,572	

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 地域福祉コーディネーター	実績値	人			1	1
	② 地域福祉推進員	実績値	人			55	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》						
	事業に協力してくれる市民ボランティアによる地域福祉推進員が増えることによりよりきめ細かな地域福祉課題の発見、解決が図れる。						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 相談件数	目標値	件				
		実績値	件			70	
	二次 問題解決件数	目標値	件				
		実績値	件			34	
《指標の説明・数値変化の理由 など》							
市民や地域福祉推進員の協力等により発見される地域課題、解決できる件数の増加							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	第2期地域福祉計画策定時にアンケート等を行い、事業に反映させている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	都内では立川市で地域福祉コーディネーターを置いているが、地域福祉推進員による問題解決への取り組みは当市が初めてである。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	代替・類似サービスはない。

事業コード 05-01-02	事務事業名 地域福祉コーディネーターなどの育成・配置	所管部課 福祉部 生活福祉課
-------------------	----------------------------	-------------------

施策コード 笑1-1	施策名 地域福祉の推進	施策目標 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。
---------------	----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	■ 拡充	地域の問題解決力はさほどの緊急性は有しないものの、市民が生活していくうえでなんとなく感じている不安や心配事に対応できる仕組みは必要である。 本事業は、地域福祉コーディネーターを配置することにより、福祉に関する地域での課題解決に向けて取り組もうとする市民を専門的な知識でサポートするものである。 現状では、問題解決に向けてボランティアや地域で活動している各種団体、行政機関との協力、調整が必要であることから、もともと市民とともに地域福祉の増進を推し進めている社会福祉協議会に委託して事業展開している。 市民から寄せられる相談は、問題が長期間に及んだり、複数の事象が関係するなどして解決の難しいものもあるが、市民ボランティアである地域福祉推進員と協力、連携することにより、相談者を媒介にして地域と共に問題解決の方法を探る中で、地域のつながりを再生しようとしている。 今後、全市域へのコーディネーター配置による事業の拡充を予定しているが、地域福祉コーディネーターが活動をより活発に推進していくためには、事業への理解と協力をしてくれる地域福祉協力員を増やしていくことが必要と考えている。
	事業の 必要性	3	□ 継続実施	
	事業主体の 妥当性	3	□ 改善・見直し	
B	直接のサービスの 相手方	3	□ 抜本的見直し	
	事業内容等の 適切さ	3	□ 休止	
	受益者負担の 適切さ	3	□ 廃止	
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	■ 拡充	市民が主体となり支え合う地域社会の形成を図るために、地域福祉コーディネーターを配置し、その協力者としての市民ボランティアである地域福祉推進員を増やしていくことについては、今後、益々増えるであろう地域課題の解決の為に必要と思われる。平成22年度より1名体制で試行しているが、田無総合福祉センター内の社会福祉協議会が運営するボランティアセンター内に配置していることから、連携した対応が可能となっていると推察される。将来的にはコーディネータを4名配置することとしているが、場所の確保や他の施策等との連携・協力など、事業がスムーズに実施できる環境づくりを検討されたい。また、当該事業については、平成24年度までは東京都の補助金が10/10ついているが、時限付きであることから、将来の体制については、事業の全体像を見据え慎重に行うことが必要である。	
	事業の 必要性	2	□ 継続実施		
	事業主体の 妥当性	3	□ 改善・見直し		
B	直接のサービスの 相手方	3	□ 抜本的見直し		
	事業内容等の 適切さ	3	□ 休止		
	受益者負担の 適切さ	3	□ 廃止		
C	市民ニーズの 把握	3			
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-02-01	事務事業名 高齢者地域見守り事業（ささえあいネットワーク事業）	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	------------------------------------	-----------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的			根拠法令等		
	一人暮らし高齢者及び高齢者のみで構成されている世帯が地域の中で互いに支え合いながら、安心して生活していけるよう具合が悪くなった時などの早期発見、連絡、緊急対応ができるように地域での見守りネットワークの構築を図る。			☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領		
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	(1) 地域のボランティアによる普段の生活の中での見守り活動 (2) 地域のボランティアによる月一回の訪問と週一回の外からの見守り活動 (3) メールによる見守りを行うためのささえあいパソコン講座 (4) 地域包括支援センターや民生委員などの地域住民・事業所・市が相互に連携し合う仕組みづくり 東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業					
	事業開始時期	14	年度	実施形態	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 (	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費データ	事業費(A)		1,871	2,624	2,239	2,457
	国庫支出金・都支出金		921	1,411	1,119	1,228
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		950	1,213	1,120	1,229
	所要人員(B)	人	0.21	0.21	0.21	0.21
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,715	1,697	1,697	1,715
	臨時職員賃金等(C')	千円	1,199	1,092	1,324	1,329
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	4,785	5,413	5,260	5,501
	単位当たりコスト (E)=(D)/(訪問協力員登録者数)	千円	50	39	27	0

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 訪問協力員養成研修実施回数	実績値 回	3	3	3	2
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 ささえあい訪問サービス利用者数の変動により、実施回数は増減する。					
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 訪問協力員養成研修受講者数	目標値 人	75	75	75	75
		実績値 人	102	61	62	
	二次 訪問協力員登録者数	目標値 人	80	175	170	230
		実績値 人	95	140	194	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 数値は累計である。ささえあい訪問サービス利用者は、制度活用のニーズ及び普及啓発により数値の変動が生じる。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	週1回の見守りをしてくれることで孤独感がまぬがれる。安心感がある。 利用者と訪問協力員の調整が難しい。 決まったサービス内容だけでなく、もう少し柔軟に対応できるようにすれば利用しやすくなるのではないかな。				
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	各市同様の事業を行っているが、取組方法が異なるため、一概に比較は難しい。			
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	社会福祉協議会で行っている「ふれあいのまちづくり事業」及び「ほっとするまちネットワーク事業」。ただし、高齢者とは限定していない。			

事業コード 05-02-01	事務事業名 高齢者地域見守り事業（ささえあいネットワーク事業）	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	---------------------------------	--------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	3	□ 拡充 ■ 継続実施	前回評価で指摘された点については、ささえあい訪問協力員の対応が同水準となるよう毎年専門の講師に依頼してフォローアップ研修を開催してきている。また、地域包括支援センターが中心となり、市民団体・民生委員との協力体制を強化し、特にささえあい訪問協力員及び民生委員とは情報共有を図りながら、効果的な連携づくりを行っている。 ささえあいネットワーク事業は、ささえあい訪問サービスの利用者が具合が悪くなった時などの早期発見、緊急対応などを行っており、地域での見守りネットワークは欠かせないものであり、災害時要援護高齢者の見守りの社会資源としても重要性が増しており、事業の継続実施は必要と考えている。 しかし、利用者・協力員等が少ない地域があり、更なる普及啓発により、地域差を少なくすることが課題となっているので、これまで対象としていなかった地域の団体や自治会等にも働きかけを行い、ささえあいネットワークの見守りの輪を広げていきたいと考えている。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	1	□ 改善・見直し	
	事業内容等の 適切さ	3	□ 抜本的見直し	
	受益者負担の 適切さ	3	□ 休止	
C	市民ニーズの 把握	2	□ 廃止	
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	本制度にかかわる訪問協力員及び協力事業所の数が前回行政評価実施時と比較して、飛躍的に増加している状況は評価できる。しかし、本制度の利用者数が低迷している状況である。本制度は、対象を高齢者としているが、類似制度となる「ふれあいのまちづくり事業」において、協力員の重複及び対象者を幅広くしているため、事業の統合を含めて検討されたい。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	1		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-02-02	事務事業名 高齢者福祉手技治療割引券支給事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等			
	はり・きゅう・あん摩マッサージ等の施術費の一部を助成することで、高齢者の健康の増進と身体機能の安定化を図る。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 保険適用外の、はり・きゅう・あん摩施術について、1回あたり1,000円割引となる券を年24枚(月2枚)支給する。券を使用できる治療院は、市が指定した治療院のみ。支給対象は65歳以上。高齢者支援課窓口、または出張所にて申請し、その場で支給。					
事業開始時期		13	年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

事業費データ	項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
財源内訳	事業費(A)		22,533	25,448	24,448	24,467
	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		22,533	25,448	24,448	24,467
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	817	808	808	817
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	23,350	26,256	25,256	25,284
	単位当たりコスト	千円				
	(E)=(D)/(交付者数)		11	12	11	0

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 交付者数	実績値	人	2,078	2,270	2,274	
	② 交付枚数	実績値	枚	42,450	45,676	46,998	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 利用枚数	目標値	枚				
		実績値	枚	22,090	22,795	22,975	
	二次 交付者一人当たりの平均利用枚数	目標値	枚				
		実績値	枚	10.6	10	10.1	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	手技治療券の申請に窓口に見えた際、毎年支給を受けている方々から、「この券でずいぶん助かっている」や「マッサージを始めて体が楽になった」といった言葉をいただくことがある。保険適用外のマッサージ治療は高額であるため、1回1000円の割引は助かるとの声が多い。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	他市の状況をみると、契約治療院ではなく福祉センター等で事業を実施している市もある。対象者要件を比較すると年齢以外に障害者手帳の所持や所得要件が加わる市が多くあり、広く市民にサービスを提供するという点や、割引金額の面から判断して、本市のサービス水準は比較的高いと思われる。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	他のサービスでの代替は困難である。

事業コード 05-02-02	事務事業名 高齢者福祉手技治療割引券支給事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	------------------------	-----------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☒ 継続実施	マッサージ等により健康な体を保つことで、介護予防の効果や、治療院への通院による閉じこもり予防や介護予防などの一定の効果は期待できるが、事業内容の変更により、生活が逼迫する高齢者は少ないとも考えられる。介護保険第5期事業計画の中で、介護予防事業を明確に位置付け、段階的に対象者の適用要件等、引き続き検討したい。 支給条件が年齢のみのため、今後、高齢者人口の増加に伴い、支給者数、利用枚数ともに増加することが予想され、毎年、より多くの予算が必要となることが懸念されるものの、自ら高い意識を持ち、健康を維持している高齢者に提供できる、数少ない高齢者サービスであり、利用者からの評判もよい。民間団体で同様のサービスを行っている例もなく、また、上記のような介護予防等の効果も期待できるため、サービスの継続は妥当であると考えられる。	
	事業の 必要性	2			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	1	☐ 改善・見直し		
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 抜本的見直し		
	受益者負担の 適切さ	2	☐ 休止		
C	市民ニーズの 把握	2	☐ 廃止		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目					

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	1	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	前回評価時において、改善点が指摘されているが改善が見られない。本事業を介護予防事業に位置づけるには無理がある。高齢者に対する無制限な割引券の配布は、市民の理解が得られないと考える。所得制限等の導入を図られたい。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	1		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-02-03	事務事業名 地域包括支援センター等事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等			
	地域包括支援センターは概ね65歳以上の高齢者を対象として、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置され、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し多くの市民に活用されるセンターを目指す。		☒ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	地域包括支援センターは、地域の拠点として8箇所設置し以下の4つの主なサービスを行う。(1) 気になることや悩みごとなどの、総合相談。(2) 「健康を維持するために、なにか利用できるサービスは」などの、介護予防。(3) 虐待の早期発見・防止や成年後見制度の活用などの、権利擁護。(4) 介護保険や各種制度などの、紹介・申請に関することを行っている。地域支援事業交付金(国及び都)と地域支援事業支援交付金(社会保険診療報酬支払基金)がある。					
事業開始時期		18	年度	実施形態	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費データ 財源内訳	事業費(A)		86,155	85,997	79,561	69,992
	国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他 (地域福祉基金繰入金)		31,000	32,000	28,000	4,000
	一般財源		55,155	53,997	51,561	65,992
所要人員(B)		人	0.7	0.7	0.7	0.7
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	5,716	5,656	5,656	5,716
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	91,871	91,653	85,217	75,708
単位当たりコスト		千円				
(E)=(D)/(普及啓発活動)			666	422	391	336

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	① 普及啓発活動	実績値	回	138	217	218	225	
	②	実績値						
	《指標の説明・数値変化の理由 など》							
	市内8箇所の地域包括支援センターによる普及啓発活動の延べ件数を表わしたものである。(講座、懇親会など)							
	地域包括支援センターの周知度を高めるために回数を増やしている。							
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	一次	相談件数	目標値	人				22,150
			実績値	人	14,717	22,118	22,080	
	二次		目標値					
		実績値						
《指標の説明・数値変化の理由 など》								
市内8箇所の地域包括支援センターの相談人数の実績を集計したものである。今後、高齢者人口の増加に伴い相談者が増えると思われる。								

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	年々相談件数や困難ケース等地域包括支援センターで行う業務が増え、対応ができているのか心配しているとの声もあるが、職員の対応に感謝の言葉もある。 (地域包括支援センター運営協議会) ※地域包括支援センター運営協議会：各地域包括支援センターの事業状況について協議。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	市の特性、地域差があり判断は難しい。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	代替・類似サービスはない。

事業コード 05-02-03	事務事業名 地域包括支援センター等事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	---------------------	--------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	3	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	平成18年4月に介護保険法が改正され、市内8箇所地域包括支援センターが設置された。それぞれの拠点において、高齢者やその家族に対する介護保険内外の総合相談、要介護状態にならないように特定高齢者の介護予防支援等を行い、高齢者福祉の向上に資しては欠かせないものであるため、継続実施と考える。 しかし、年々相談業務が増え続け、かつ、相談内容も複雑化しており、今後は相談機能を充実していかなければならない状況であるため、体制の強化が課題となっている。 また、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）においては、地域包括ケアシステム（医療、介護、予防、生活支援、住まい）の充実強化が国の方針として挙げられており、地域包括支援センターが、中心的な役割を担うことになっている。関連機関との連携を強化することにより、機能の充実を図りたい。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	3		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	3		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	3	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	本事業に対する市民の期待は大変大きいと考える。しかし、市内8ヶ所の地域包括支援センターは委託業者が異なっている事もあり、レベルを均一化する必要がある。今まで以上に職員の研修等に力を注ぎ強化を図られたい。
	事業の 必要性	3		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	3		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-02-04	事務事業名 地域密着型サービス等重点施設の整備	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	認知症の方や一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、在宅介護サービスの拡充や高齢者の地域生活を支える新しい拠点づくりを推進することで、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けられるように施設の整備を行う。	☒ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する サービス事業者の公募・選定・指定を行う。公募を行うサービス事業内容(整備計画数)は①認知症高齢者グループホーム(7ユニット)②認知症対応型通所介護(2施設)③小規模多機能型居宅介護(8施設)④小規模介護老人福祉施設(2施設)⑤夜間対応型訪問介護(1事業所)である。国や都の補助金を活用し整備を行う。市の単独補助額は、認知症高齢者グループホーム(1ユニット)5,000千円、小規模多機能型居宅介護(1施設)2,500千円		
事業開始時期	18年度	実施形態	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他()

事業費データ	項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)			37,600	77,515	4,547	217,000
	財源内訳	国庫支出金・都支出金		31,300	64,764	3,629	194,500
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他（		0	0	0	0
		一般財源		6,300	12,751	918	22,500
	所要人員(B)		人	1	1	1.5	1
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	8,165	8,080	12,120	8,165
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	45,765	85,595	16,667	225,165
単位当たりコスト (E)=(D)/(選定件数		千円	45,765	85,595	4,167	0	

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	①募集回数	実績値 回	1	2	2	1
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 介護保険事業計画の最終年度の公募は1回(第3期:平成18年度~20年度、第4期:平成21年度~23年度)					
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 応募件数	目標値 実績値 件 件	13 2	13 3	14 6	12
	二次 選定件数	目標値 実績値 件 件	 1	 1	 4	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 一次の目標値は整備計画に基づき公募を行った施設等の数値 二次の実績値内訳は、認知症高齢者グループホーム:4件(20年度~22年度)、小規模多機能型居宅介護:1件(22年度)、夜間対応型訪問介護:1件(22年度)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	事業者の選定後、指定を行うまでに住民説明会等により近隣の住民の同意が必要となる。施設に対するイメージが多様なため、意見も多く同意が困難なケースがある。介護サービス未利用者のアンケート結果によるとそれぞれのサービスで約15%の利用意向があった。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	認知症高齢者グループホームの整備率(平成23年4月1日現在)は、26市平均が0.21%、西東京市の整備率は0.29%である。整備率=定員/高齢者人口 小規模多機能型居宅介護の事業所数は、26市のうち17市で30事業所開設 西東京市は現在未整備である。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	通所介護、民間の有料老人ホーム

事業コード 05-02-04	事務事業名 地域密着型サービス等重点施設の整備	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	-------------------------	--------------------

施策コード 笑1-2	施策名 高齢者福祉の充実	施策目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施	認知症高齢者は増加傾向にあり、今後も施設整備の必要性は高いと考える。 事業主体は民間で施設整備の補助金の活用は市が主体となり、サービスの相手方は、サービス利用を希望する市民となる。 小規模多機能型居宅介護の選定実績がなかったが、認知症高齢者グループホームとの併設を条件とした募集を実施したところ、1件の応募があった。 介護保険事業計画（第5期）策定のため、サービス未利用者及び居宅サービス利用者を対象にサービス事業の認知度と利用意向のアンケートを実施し、サービス事業者を対象にサービス事業の事業拡大や新規参入についてアンケートを実施した。 未整備のサービス事業については、今後も公募を行い、継続して実施を考えている。	
	事業の 必要性	3			
	事業主体の 妥当性	2			
B	直接のサービスの 相手方	1	□ 改善・見直し		
	事業内容等の 適切さ	2	□ 抜本的見直し		
	受益者負担の 適切さ	2	□ 休止		
C	市民ニーズの 把握	2	□ 廃止		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目					

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充	平成18年度から実施している事業であり、必要性は高い。施設の整備については3年ごとに見直し（作成）される介護保険事業計画を基としている。他団体の整備状況や本市におけるこの間の整備状況を鑑みると平成21年度に策定した第4期計画における整備量見込みは、実態に即していないと思える部分がある。次期（第5期）の計画においては、利用者等の状況や要望、社会情勢を踏まえた内容となるよう検討されたい。
	事業の 必要性	3	☒ 継続実施	
	事業主体の 妥当性	2	☐ 改善・見直し	
B	直接のサービスの 相手方	1	☐ 抜本的見直し	
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 休止	
	受益者負担の 適切さ	2	☐ 廃止	
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-02-05	事務事業名 敬老金贈呈事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑2-2	施策名 高齢者の生きがいがづくりの充実	施策目標 高齢者が地域のなかで生きがいをもって人生をおくることができるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等			
	西東京市内に住所を有する高齢者に対する敬老と長寿を祝うため。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	贈呈方法:原則として、毎年9月に77歳・88歳の方には民生委員の方々から1万円を、100歳の方には市長又は市職員からメッセージカード等を添えて5万円を贈呈 対象者:敬老金を贈呈する日の属する前年の9月1日から敬老金を贈呈する日の属する年の8月31日までの間に満77歳又は88歳の誕生日を迎える方、敬老金を贈呈する日の属する年の4月1日から翌年の3月31日までの間に100歳の誕生日を迎える方					
事業開始時期		合併前から	年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費データ 財源内訳	事業費(A)		22,926	23,908	23,531	27,057
	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		22,926	23,908	23,531	27,057
	所要人員(B)	人	0.17	0.17	0.17	0.17
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	1,388	1,374	1,374	1,388
臨時職員賃金等(C')		千円	76	76	76	76
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	24,390	25,358	24,981	28,521
単位当たりコスト (E)=(D)/(贈呈対象者数)		千円	11	12	11	0

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	① 贈呈対象者数	実績値	人	2,163	2,183	2,203	
	②	実績値					
	《指標の説明・数値変化の理由 など》						
	贈呈対象者年齢別(77歳、88歳、100歳)人数 20年度:77歳 1,682人、88歳 461人、100歳 20人、21年度:77歳 1,709人、88歳 435人、100歳 39人、22年度:77歳 1,701人、88歳 475人、100歳 27人						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 受領者数	目標値	人				
		実績値	人	2,163	2,183	2,201	
	二次	目標値					
		実績値					
《指標の説明・数値変化の理由 など》							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	高齢者に敬老金を贈呈することにより、長寿を祝い、高齢者に生きがいを持ってもらうとともに、安否確認につながる。利用者からは、「嬉しい」などの言葉をいただいている。民生委員の方からは、普段お会いできない高齢者の方と敬老金の贈呈の際にお話をするこ とで、状況確認ができる貴重な機会になっていると聞いている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☒ 上 ☐ 中 ☐ 下	祝金の贈呈 19市(祝金のみ又は祝金と記念品等の贈呈をしている市)、祝金の年齢別支給額の平均は、77歳7,400円程度、88歳10,500円程度、100歳3万円程度である。他市では祝金以外の支給も比較的多い。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	東京都:100歳訪問、100歳の高齢者宅を訪問し、祝状と記念品を贈呈する。 ※都制度の敬老金贈呈事業は平成10年度以降廃止

事業コード 05-02-05	事務事業名 敬老金贈呈事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	---------------	--------------------

施策コード 笑2-2	施策名 高齢者の生きがいがづくりの充実	施策目標 高齢者が地域のなかで生きがいをもって人生をおくることができるまちをめざします。
---------------	------------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等	
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施 □ 改善・見直し	第二次行財政改革大綱（地域経営戦略プラン）に基づく事務事業の見直しにより平成18年以降は70歳、95歳を対象外とした。 昨年8月に百歳以上高齢者の所在不明問題がクローズアップされ、これを契機として、厚生労働省通知（平成22年8月5日付）では、「老人の日の記念事業に当たり、本人確認を行い、記念品等については、手渡しで贈呈願いたい。」としている。 敬老金の支給は本人及び家族介護者へのねぎらいもあり、意義がある。また、敬老意識の高揚にもつながる。 市民ニーズの把握は難しいが、敬老金の配付が高齢者の安否確認を含めた状況確認の重要な方策となっており、市が主体的に取り組み、丁寧に対応していく必要があることから継続実施と考える。	
	事業の 必要性	2			
	事業主体の 妥当性	3			
B	直接のサービスの 相手方	2	□ 抜本的見直し □ 休止		
	事業内容等の 適切さ	2			
	受益者負担の 適切さ	3			
C	市民ニーズの 把握	1	□ 廃止		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目					

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	1	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	西東京市は、他市と比べて敬老金の支給金額が高水準となっている。今後は実施内容を見直し、敬老意識の高揚に寄与する方策を検討されたい。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-02-06	事務事業名 高齢者入浴券支給事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
施策コード 笑2-2	施策名 高齢者の生きがいがづくりの充実	施策目標 高齢者が地域のなかで生きがいをもって人生をおくることができるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等			
	銭湯で利用できる入浴券を支給することで、ひとりぐらし高齢者等の健康保持と保健衛生の向上を図る。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 対象は、市内在住の65歳以上でひとりぐらし高齢者及び70歳以上で構成されていて、入浴設備を有しない世帯の高齢者。訪問調査の上、入浴設備の有無を確認し、1月1人10枚を限度に、銭湯で利用できる入浴券を支給する。年4回に分けて支給するものとし、民生委員からの手渡しを原則とする。					
事業開始時期		13	年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費 内訳	事業費(A)		15,808	13,900	12,399	12,351
	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		15,808	13,900	12,399	12,351
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	817	808	808	817
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	16,625	14,708	13,207	13,168
単位当たりコスト		千円				
(E)=(D)/(新規認定者数)			924	613	777	0

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	①新規認定者数	実績値	人	18	24	17	
	②廃止者数	実績値	枚	32	31	34	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 風呂なしの住宅が徐々に少なくなっているため、対象者も微減しているものと思われる。						
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 対象者数	目標値	人				
		実績値	人	235	228	210	
	二次 支給枚数	目標値	人				
		実績値	人	28,408	26,730	25,582	
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 対象者の減少により、支給枚数もゆるやかに減少している。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	利用者からは、特に夏場など健康や衛生面で助かっているとの話を聞く。また、高齢者同士のふれ合いの場ともなっているということで、喜ばれている。 一方、ひとり暮らしの高齢者からは、自宅に風呂があっても、特に冬場の入浴には不安があるため、支給を受けたいとの要望もある。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	対象者については他市とほぼ同様。支給枚数についてはばらつきがあるが、10枚支給の市が一番多く、平均的である。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	福祉センターでの入浴により、不足分を補っている利用者も多いが、施設規模には限界がある。

事業コード 05-02-06	事務事業名 高齢者入浴券支給事業	所管部課 福祉部 高齢者支援課
-------------------	------------------	--------------------

施策コード 笑2-2	施策名 高齢者の生きがいがづくりの充実	施策目標 高齢者が地域のなかで生きがいをもって人生をおくることができるまちをめざします。
---------------	------------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充	前回の評価において、福祉会館や老人福祉センターの入浴施設の活用による事務改善を指摘されているが、既に入浴券の不足分を補うために活用している利用者也 多く、施設規模を考慮すれば、全てをまかなうことは難しいと考えられる。 本事業は、身体を衛生に保つだけでなく、浴場に通うことでコミュニケーション が広がるという効果も期待できる。さらに、利用者の中には低所得世帯も含まれて おり、自費での入浴券購入が難しい利用者も存在する。そして、民生委員が直接自 宅に訪問して配布するため、利用者世帯の見守りと実態を把握する貴重な機会とな っている。 以上より、入浴により身体を清潔に保つできるという基本的な効果はもちろんの こと、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯と民生委員・市とのつながりを保ち、見守 りの重要な役割を担う事業であり、継続実施であると考えられる。
	事業の 必要性	3	☒ 継続実施	
	事業主体の 妥当性	3	☐ 改善・見直し	
B	直接のサービスの 相手方	2	☐ 抜本的見直し	
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 休止	
	受益者負担の 適切さ	3	☐ 廃止	
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等		
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	自宅に入浴設備を有しない高齢者に対して福祉センター等の入浴施設の利用を補う意味から、本事業は有意義と考える。今後、施設的な観点から、利用者の減少が見込まれるが、継続実施が望ましい。		
	事業の 必要性	2				
	事業主体の 妥当性	3				
B	直接のサービスの 相手方	2				
	事業内容等の 適切さ	2				
	受益者負担の 適切さ	3				
C	市民ニーズの 把握	2				
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目						

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-03-01	事務事業名 心身障害者福祉手当支給事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	心身障害者福祉手当を支給することにより、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。	☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 都制度の手当と都制度非該当の方を対象とした市制度の手当がある。①【都制度・月額15,500円】20歳以上で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の障害のある方。②【市制度・月額6,500円】都制度に非該当で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の障害のある方。③【市制度・月額5,500円】身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の障害のある方。各制度とも所得・年齢等の支給制限あり。平成22年度末における都制度受給者は1,653人、市制度受給者は1,400人となっている。		
事業開始時期	昭和49 年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)			402,646	402,064	401,206	401,086
	財源内訳	国庫支出金・都支出金		308,776	306,249	305,738	305,784
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他 ()		0	0	0	0
		一般財源		93,870	95,815	95,468	95,302
	所要人員(B)		人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	2,450	2,424	2,424	2,450
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	405,096	404,488	403,630	403,536
単位当たりコスト (E)=(D)/(各年度末の受給者数)		千円	133	133	132	0	

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	①各年度末の受給者数	実績値 人	3,041	3,030	3,053	
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》					
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 各年度の支給額	目標値 千円				
		実績値 千円	402,553	401,711	400,845	
	二次	目標値				
		実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 端数切り上げ					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	意見の集約は行っていない。65歳以上で新規に手帳を取得した場合、手当が非該当となることは不公平といった意見は寄せられる。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	26市中24市が市独自の手当額支給。 平成22年度手当比較＝身体障害者手帳4平均額約6,700円(西東京市5,500円：24市中14番)・身体障害者手帳3級平均額約7,200円(西東京市6,500円：24市中15番)
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	手帳を根拠にした手当ではないが、西東京市難病者福祉手当条例の支給要件の該当者は難病者福祉手当の支給がある。

事業コード 05-03-01	事務事業名 心身障害者福祉手当支給事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
-------------------	---------------------	-------------------

施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施	経済的支援を行うことで心身障害者の福祉の増進を図るという目的に沿った事業である。事業内容・実施方法については標準的なサービス水準であり、所得制限等は都制度に準拠している。心身障害者の福祉の増進を図るため今後も継続して実施する必要があり、西東京市の市制度の手当額は26市中ほぼ中間の位置づけであるため、現状維持が妥当と考える。 この制度（市制度）については、障害者の福祉の増進を図ることを目的としているためこのまま継続実施と考える。 なお、難病者福祉手当との関連において、難病患者等という特殊性から支給制限を設けていないが、26市中15市は併給制限を実施している状況もあるため、今後難病者福祉手当との調整を図る必要性がある。（心身障害者手当と難病者手当併給該当者約380人）
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2	□ 改善・見直し	
	事業内容等の適切さ	2	□ 抜本的見直し	
	受益者負担の適切さ	3	□ 休止	
C	市民ニーズの把握	1	□ 廃止	
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	心身障害者の生活基盤の支援を目的とする事業であることから、制度の見直しには一定の時間が必要と思われるが、市制度における支給対象や支給額の他、難病患者福祉手当との併給などについて、他団体の運用などを参考にしつつ、制度のあり方を包括的に検討する必要がある。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-03-02	事務事業名 難病者福祉手当支給事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	難病者福祉手当を支給することにより、難病患者が日常生活を送る上での経済的負担軽減等福祉の増進を図ることを目的とする。	☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 手当の対象者は①東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則別表第1に掲げる疾病に罹患しており、かつ同規則による医療券の交付を受けている方②點頭てんかんに罹患している方であり、月額5,500円を支給している。支給制限は設けていない。平成22年度末における受給者は1,546人となっている。	
事業開始時期	54 年度	実施形態 ☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
財源内訳	事業費(A)		90,265	93,924	101,045	105,346
	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		90,265	93,924	101,045	105,346
	所要人員(B)	人	0.2	0.2	0.2	0.2
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,633	1,616	1,616	1,633
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	91,898	95,540	102,661	106,979
	単位当たりコスト	千円				
	(E)=(D)/(各年度末の受給者数)	千円	67	66	66	0

評価指標の設定	活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	①各年度末の受給者数	実績値	人	1,368	1,443	1,546		
	②	実績値						
	《指標の説明・数値変化の理由 など》							
	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
	一次	各年度の支給額	目標値	千円				
			実績値	千円	90,206	93,858	100,980	
二次		目標値						
		実績値						
《指標の説明・数値変化の理由 など》 端数切り上げ								

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	意見の集約は行っていない。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	25市で実施：平均月額＝6,414円（西東京市高額順で14位） 支給制限：所得制限＝12市・年齢制限＝8市・心身障害者福祉手当との併給制限＝15市が実施している。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	支給対象者は心身障害者手帳受給者である心身障害者福祉手当。

事業コード 05-03-02	事務事業名 難病者福祉手当支給事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
-------------------	-------------------	-------------------

施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	経済的支援を行うことで難病患者等の福祉の増進を図るという目的に沿った事業である。 事業内容・実施方法については標準的なサービス水準であると思われる、難病者等の福祉の増進を図るため今後も継続実施する必要があると考える。 しかし、難病患者等という特殊性から支給制限を設けていないが、過去3年間で100人づつ受給者が増え続けてる状況であり、事業費は年々増加の傾向である。今後、事業を継続する為には、何らかの支給制限は必要と考える。 難病者福祉手当と心身障害者福祉手当との併給該当者（約380人）の制限及び所得制限等について検討する必要がある。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	2		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	1		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	支給要件となる疾病や支給額のほか、心身障害者福祉手当との併給などについて、他団体の運用などを参考にしつつ、制度のあり方を包括的に検討する必要がある。なお、受給者に係る所得制限の導入については、早急に検討されたい。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	3		
B	直接のサービスの 相手方	2		
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	2		
C	市民ニーズの 把握	1		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-03-03	事務事業名 心身障害者自動車燃料費助成事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等			
	自動車等の燃料費の一部を助成することにより、心身障害者の交通手段の確保及び経済的負担の軽減を図り福祉の増進を図ることを目的とする。	☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 助成の対象者は①身体障害者手帳1～4級で自ら自動車等を運転する方②身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ・進行性筋萎縮症の障害のある方のために自動車等を運転する同居家族のいる方であり、月額3,000円を上限に助成している。燃料費領収書に基づく償還払いによる方法で、年に2回受付期間を設けている。所得等の支給制限あり。タクシー料金助成との併給はできない。平成22年度末における受給者は1,225人となっている。				
事業開始時期	合併前から	年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

事業費データ	項 目		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)			36,000	35,763	36,876	36,900
	財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0
		その他 ()		0	0	0	0
		一般財源		36,000	35,763	36,876	36,900
	所要人員(B)		人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	2,450	2,424	2,424	2,450
	臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	38,450	38,187	39,300	39,350
単位当たりコスト (E)=(D)/(各年度末の受給者数)		千円	34	32	32	0	

評価指標の設定	活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	①各年度末の受給者数	実績値 人	1,124	1,211	1,225	
	②	実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》					
	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	一次 各年度の支給額	目標値 千円				
		実績値 千円	35,660	35,421	36,544	
	二次	目標値				
		実績値				
	《指標の説明・数値変化の理由 など》 端数切り上げ					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成20年12月西東京市障害者基本計画・第2期西東京市障害福祉計画のためのアンケートを実施。今後も利用したいサービスに対する回答でタクシー料金・自動車燃料費助成は身体障害者61.5%・知的障害者45.3%とともに第1位。最近1年間にそのサービスを利用したことのある人の割合でも身体障害者55.6%・知的障害者40.2%とともに第1位。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	23市での実施を確認している：平均月額2,599円。23市のうち16市が2,400円から3,000円の範囲にあり、西東京市のサービス水準は中位と考えられる。23市のほか1市は通院交通費助成として電車・バス・タクシー料金の一部を月額30,000円を上限に助成している。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	移動を支援するサービスとしてはタクシー料金助成があるが、併給はできない。

事業コード 05-03-03	事務事業名 心身障害者自動車燃料費助成事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
-------------------	-----------------------	-------------------

施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施	心身障害者の交通手段の確保及び経済的負担の軽減を図るという目的に沿った事業である。事業内容・実施方法については標準的なサービス水準であり、所得制限等は心身障害者福祉手当に準じている。市民ニーズは極めて高い事業である。また、利用者も多く、障害者の移動を支援するサービスとして広く定着している。心身障害者の福祉の増進を図るため今後も継続して実施する必要があると考える。 前回の行政評価においてNPO法人や民間事業者のサービス拡充に伴う自動車燃料費助成制度の見直しが指摘されたが、現状ではNPO法人等が実施している移動支援サービスの規模は小さく、自動車燃料費助成・タクシー料金助成と同等のサービスを受けられるまでには至らないのが現状である。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービスの 相手方	2	□ 改善・見直し	
	事業内容等の 適切さ	2	□ 抜本的見直し	
	受益者負担の 適切さ	2	□ 休止	
C	市民ニーズの 把握	3	□ 廃止	
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充	アンケート調査の結果からも、利用者ニーズの高い事業であることは明らかであるが、助成対象や助成額について検証されたい。また、心身障害者タクシー料金助成事業を含め、今後の事業のあり方について調査・研究を行う必要がある。
	事業の 必要性	2	☒ 継続実施	
	事業主体の 妥当性	2	☐ 改善・見直し	
B	直接のサービスの 相手方	2	☐ 抜本的見直し	
	事業内容等の 適切さ	2	☐ 休止	
	受益者負担の 適切さ	2	☐ 廃止	
C	市民ニーズの 把握	2		
検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目				

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 05-03-04	事務事業名 心身障害者タクシー料金助成事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。

事務事業の概要	事務事業の目的				根拠法令等	
	タクシー料金の一部を助成することにより、心身障害者の交通手段の確保及び経済的負担の軽減を図り福祉の増進を図ることを目的とする。				☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する					
	助成の対象者は①身体障害者手帳１～３級の方②愛の手帳１～３度の方であり、月額３,０００円のタクシー券を毎年８月に１年分交付している。９月以降の認定者は、認定月から次の７月分までを交付。所得等の支給制限あり。自動車燃料費助成との併給はできない。平成２２年度末における受給者は１,９５３人となっている。					
事業開始時期		合併前から	年度	実施形態	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（ ）	

事業費データ	項 目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
	事業費(A)	千円	50,903	53,543	54,398	58,839
	国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他 ()		0	0	0	0
	一般財源		50,903	53,543	54,398	58,839
	所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,450	2,424	2,424	2,450
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	53,353	55,967	56,822	61,289
	単位当たりコスト (E)=(D)/(各年度末の受給者数)	千円	28	30	29	0

評価指標の設定

活動等指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
① 各年度末の受給者数	実績値	人	1,888	1,873	1,953	
②	実績値					
《指標の説明・数値変化の理由 など》						
成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
一次 各年度の支給額	目標値	千円				
	実績値	千円	48,610	51,161	51,990	
二次	目標値					
	実績値					
《指標の説明・数値変化の理由 など》						
端数切り上げ						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成20年12月西東京市障害者基本計画・第2期西東京市障害福祉計画のためのアンケートを実施。今後も利用したいサービスに対する回答でタクシー料金・自動車燃料費助成は身体障害者61.5%・知的障害者45.3%とともに第1位。最近1年間にそのサービスを利用したことのある人の割合でも身体障害者55.6%・知的障害者40.2%とともに第1位。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	23市での実施を確認している:平均月額は3,010円 西東京市のサービス水準は中位と考えられる。23市のほか1市は通院交通費助成として電車・バス・タクシー料金の一部を月額30,000円を上限に助成している。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	移動を支援するサービスとしては自動車燃料費助成があるが、併給はできない。

事業コード 05-03-04	事務事業名 心身障害者タクシー料金助成事業	所管部課 福祉部 障害福祉課
-------------------	-----------------------	-------------------

施策コード 笑1-3	施策名 障害者福祉の充実	施策目標 障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
---------------	-----------------	--

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	□ 拡充 ■ 継続実施	心身障害者の交通手段の確保及び経済的負担の軽減を図るという目的に沿った事業である。事業内容・実施方法については標準的なサービス水準であり、所得制限等は心身障害者福祉手当に準じている。 平成23年8月からNPO法人等の福祉有償運送団体においてもタクシー券の取扱いが可能となる予定。市民ニーズは極めて高い事業である。また利用者も多く、障害者の移動を支援するサービスとして広く定着している。 心身障害者の福祉の増進を図るため今後も継続して実施する必要があると考える。 。前回の行政評価においてNPO法人や民間事業者のサービス拡充に伴うタクシー料金助成制度の見直しが指摘されたが、現状ではNPO法人等が実施している移動支援サービスの規模は小さく、自動車燃料費助成・タクシー料金助成と同等のサービスを受けられるまでには至らないのが現状である。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	2	□ 改善・見直し □ 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	3	□ 休止 □ 廃止	
	検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目			

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等		
A	事業の優先度 (緊急性)	2	☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	アンケート調査の結果からも、利用者ニーズの高い事業であることは明らかであるが、助成対象や助成額の検証のほか、タクシー事業者やNPO法人など事業者の差別化について検討し、事業効果の向上を図られたい。また、心身障害者自動車燃料費助成事業を含め、今後の事業のあり方について調査・研究を行う必要がある。		
	事業の 必要性	2				
	事業主体の 妥当性	2				
B	直接のサービスの 相手方	2				
	事業内容等の 適切さ	2				
	受益者負担の 適切さ	2				
C	市民ニーズの 把握	2				
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目						

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	